

第七回 婦人週間



労働省婦人少年局

リーフレット No. 50

よりよい社会をつくる力になりましょう

家族の一員として

地域社会の一員として

職場の一員として

一般市民として

よりよい社会を

つくる力になりましょう

わたくしたちは いろいろなところで

社会生活をしています

家族のひとりとして

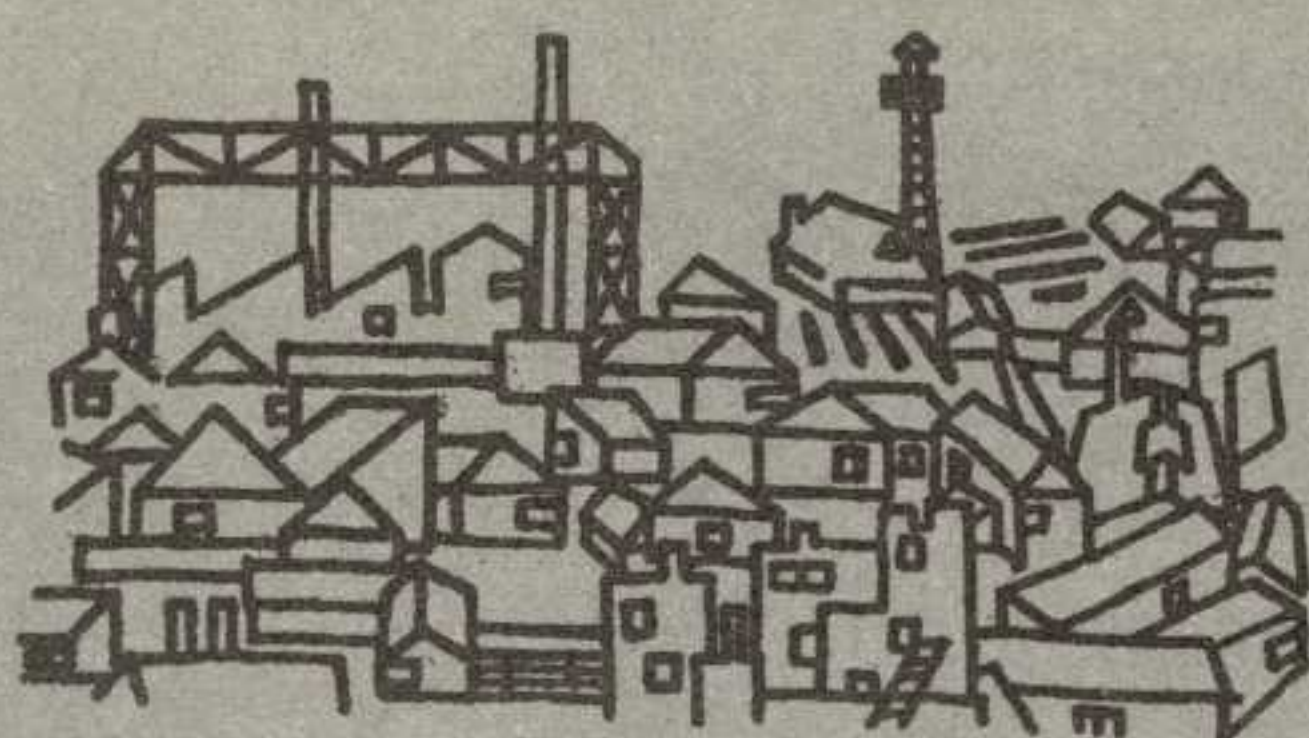
隣近所や村や町の 住民のひとりとして

職場で働くものの ひとりとして

いろいろな団体の メンバーとして

国民のひとりとして

一般市民として



こういういろいろな社会生活の場で

わたくしたちは

○はつきりした個人でありたい

○その社会の 秩序をたもつ人でありたい

○その社会を よりよくしていける人でありたい

それには —

よりよい社会をつくる力になりましょう

家族の一員として

地域社会の一員として

職場の一員として

一般市民として

家族の一員として

○家族関係を民主化する

○生活のしかたを工夫する

たとえば――

◎Aさんはお姑さんですが 息子さんとお嫁さんの人格を尊重していますから つまらない干渉はしません。家事の一部をひきうけてはりきつているほか 自分の楽しみというものをもつています。

◎Bさんはお勤めをもつ娘さんです。

Bさんは月給のなかから生活費を家計に入れています。

Bさんは自分のことは自分でしまつするということを自覚しています。結婚ももちろん自分の考えできめようとしています。

◎Cさんの家庭では 毎月一度 主婦のCさんが中心になつて 家族会議をひらきます。

そこで 家事の分担 家計の相談

家の中で改めたいこと 今後のプラン

などを話しあいます。

みんなの意見できめられたことは 必ずまもるようにします。



よりよい社会を

つくる力になりましょう

家族の一員として

地域社会の一員として

職場の一員として

一般市民として

◎Cさんの近所は商家ばかりです。商家の主婦は忙しくて子供の面倒が見られない上 子供の遊び場所がなくて困っていました。

Cさんを中心に 同じ悩みをもつ近所の主婦たちが相談して 児童遊園地をつくることになりました。

◎Dさんの村は 道路と橋が悪く 学校の教室も不足で 村民は不便な生活をしています。

Dさんは婦人団体の会合の時に 「もつと住みよい村にするために 村の政治を研究してみてはどうか」ということを提案しました。

みんなの賛成で 早速“村の政治研究グループ”がつくられ まず 村の予算の勉強からはじめました。



よりよい社会を
つくる力になりましょう

地域社会の一員として

職場の一員として

一般市民として

職場の一員として

- 相互の協力体制を ととのえる
- 職場のつきあいを きもちよくする
- 働く条件を よりよいものにする

たとえば――

◎Aさんは職場のきまりをよくまもります。

勤務時間のこと

休暇をとる時の連絡のこと

席をはすす時の断り などを きちんとして

職場の人に迷惑をかけないようにしています。

◎Bさんは仕事に非常に熱心で 全責任をもつて自分のうけもつ仕事をやりとげます。 また たえず仕事のうでをのばすことを 心がけていますから 職場になくってはならない人になつています。

◎Cさんは仕事に責任をもつばかりでなく 日常の行動にも責任をもつていますから 職場の友達から たいへん信頼されています。

◎Dさんの職場では 月に一度職場常会をもつて 職場内の規律 仕事の計画などについて話しあいます。 Dさんは建設的な意見をいつもどしどし出します。 またそこで決つたことは必ず実行するようにしています。

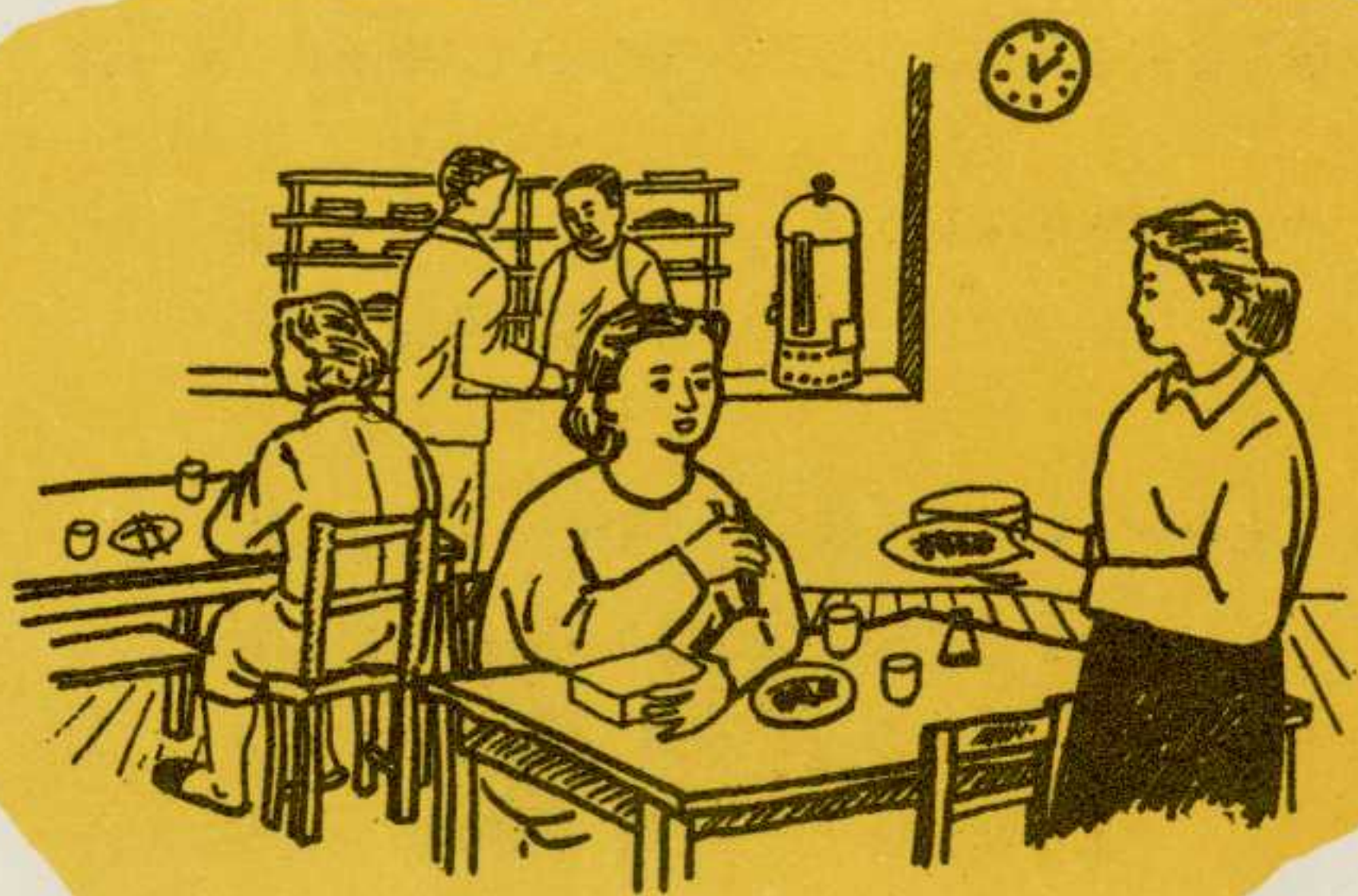
◎Eさんは労働組合の役員をしています。

いま 賃金をもつとよくすること

きもちのよい食堂や 休憩室をつくること

読書サークルをつくること など

みんなの働く条件をよくしたいとはりきつています。



よりよい社会を

つくる力になりましょう

職場の一員として

一般市民として

- 公衆道徳をまもる
- よい世論をつくる
- 力をあわせて積極的なしごとをする
- よい政治が行われるようにする

たとえば――

◎Aさんは公衆道徳を大切にまもる母親です。

わるいあそびや 危いあそびをしている子供をみれば 自分の子供でなくても注意します。

乗物の中で 子供をどろ靴で座席に上らせるようなことはありません。

公園などを清潔に保ちます。

道のわからない人には よく教えてあげます。

◎Bさんは家事にいそがしい主婦ですが 台所をとおして 政治経済社会一般について 深い関心をもつています。そして自分の意見を ときどき新聞やラジオに投書して 正しい世論をつくることにつとめています。

◎Cさんは 婦人団体の会員のひとりとして

あくどい内容の出版物の追放

物価値上げ反対運動

特飲街反対運動

公明選挙運動

など

いろいろの活躍をしています。



◎Dさんは主食の問題も 税金の問題も すべて政治につながっていることをよく知っていますから 選挙にはいつでも投票をかせしません。その一票も もちろん各政党の政策や 立候補者の政見をよくしらべ自分の判断によつて投じます。

◎Eさんは社会をよくするために 直接政治にたずさわりたいと思い 市会議員に立候補して当選しました。いま 厚生委員会に属して とくに母子のために働いています。

よりよい社会を

つくる力になりましょう

このほか 国民として

団体のメンバーとして

婦人のできることは たくさんあるでしょう

婦人週間とは

日本の婦人がはじめて国会の議員を選挙したのは 昭和21年4月10日です。その選挙を通じて 婦人も男子とともに政治に参加できることになりました。その4月10日から一週間を 「婦人週間」として婦人の地位をほんとうにたかめる運動を 労働省では 昭和24年から毎年行つて来ましたが 今年はその第7回目です。

従来の婦人週間においては 主として考え方の面の近代化を強調して来ましたが 昨年の婦人週間を契機に 婦人の実力をたかめることに重点をおくことにし 今年はそのうち社会人としての “婦人の実力の涵養” を目標とします。

このリーフレットの増刷 転載を希望される向は
労働省婦人少年局 又は各都道府県の婦人少年室
又は婦人少年室協助員に御連絡下さい。

1955年3月

労働省婦人少年局
